

仙台市公民館運営審議会議事録

(令和7年8月定例会)

○ 日 時

令和7年8月28日(木) 午前10時00分～11時50分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 セミナー室

○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、熊谷敬子委員、佐々木心委員、
佐藤正実委員、佐藤美智子委員、千田恵委員、塚田昭美委員、原義彦委員、
牧靖子委員、三浦和美委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター長	武者
生涯学習支援センター次長	寺牛
生涯学習支援センター管理係長	佐藤
青葉区中央市民センター長	吉田
宮城野区中央市民センター長	遠藤
若林区中央市民センター長	佐藤
太白区中央市民センター長	猪股
泉区中央市民センター長	古城
生涯学習部長	伊勢
生涯学習課長	小幡
地域政策課長	岸柳

○ 傍聴人

1人

○ 資 料

資料1：本日の協議の進め方

資料2：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定案（最終案）溶け込み

資料3：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定案（最終案）修正箇所記載

資料4：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定に係る
現行からの修正箇所（最終案）

資料5：「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定案（最終案）
前回（R7.7.10）案からの追加修正箇所

資料6：学びのまち・仙台 市民カレッジ事業

資料7：障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」

※ 会議の概要

1 開 会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりですので、ただいまから令和7年8月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

はじめに資料のご確認をお願いします。次第、資料1から資料5までを事前に送付しております。また、机上に本日の席次表、資料6、資料6別紙、資料7、事業のチラシ3種、令和5年度仙台市市民センター事業概要をお配りしております。そして本日の会議では使用いたしません、前回7月10日の会議の議事録と、市民センター事業ガイド9月号を封筒に入れてお配りしております。

本日は市瀬委員と橘川委員の2名から欠席のお返事をいただいております。現時点で、過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立しております。

続きまして、事務局より本日の欠席職員をご報告いたします。仙台ひと・まち交流財団市民センター課長が、本日は業務の都合により欠席しております。

それでは議事に入りますので、ここからは原会長にお願いいたします。

会長：皆さんおはようございます。お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。幾分涼しいような感じもしないでもないんですけども、この夏まだまだ乗り切らなきゃいけないなと思っております。

それでは本日のところを進めさせていただきます。この会議は原則公開となっておりますけれども、傍聴の希望は本日ございますでしょうか。

事務局：はい。本日は1名の傍聴希望者がおります。

会長：はい、承知いたしました。

それでは次に議事録の署名委員ですけれども、名簿順ということで今回は三浦委員にお願いをいたしました。ありがとうございます。今回は相澤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 協 議

会長：それでは、次第に沿いまして協議に入ります。（1）本日の協議の進め方につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

事務局：どうぞよろしくお願いいたします。

本日の進め方につきまして、資料1をご覧くださいませでしょうか。今期の審議会スケジュールでございまして、一番下の段、令和7年度をご覧ください。

今期は仙台市市民センターの施設理念と運営方針の第三次見直しのあり方につきまして、資料にございますスケジュールでこれまでご審議をいただいていたところでございます。

第三次見直しのあり方につきましては、ご提言をまとめていただきまして前回7月10日の会議で共有いたしましたところございまして、その際のご意見を反映して1箇所修正したものを完成版として、本日のこの会議のご案内とあわせて委員の皆様へ改めてお送りしたところでございます。

前回の会議では、ご提言をもとに作成いたしました施設理念と運営方針の改定案につきましてご審議をいただきましたけれども、本日は前回会議のご意見を踏まえた最終案を事務局で作成いたしましたので、そのご確認をお願いしたいと考えております。

このご確認をいただいた後は、事業報告といたしまして、学びのまち・仙台 市民カレッジ事業と障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」の2つの事業につきまして、生涯学習支援センターの社会教育主事よりご報告をいたします。

最後に、資料に記してはございませんけれども、本日は今期の審議会最後の会議となりますので、委員の皆様から一言ずつお話をいただきたく存じます。

なお、本日の協議につきましても、グループ分けは行わず、全体でご協議いただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

会長：ありがとうございます。ただいま事務局からご説明をいただきましたが、本日は今期の審議会最終回ということになります。今期は仙台市市民センターの施設理念と運営方針の第3次見直しを中心のテーマとしてまいりましたが、本日は改定の最終案の確認ということになります。そして、今のご説明にありましたように、事業報告の後、最後の会議ということでございますので、委員の皆様方からお一言ずついただきたいということでございますが、本日の進め方につきましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは協議の（２）「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定の最終案の確認につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：それでは事務局から説明をいたします。本日のこれから説明する資料は、資料2から3、4、5と4つご用意しております。

資料2については、改定後の完成イメージといたしまして、今回の改定による修正を溶け込ませた、いわゆる完成版の施設理念と運営方針でございます。この資料2につきましては、事前にお送りしていた資料で1箇所修正が漏れていたところがございますので、お手数ですが、この場で修正をお願いしたいと考えております。資料2の7ページの下から6行目をご覧くださいませでしょうか。前の5行目からつながっている「防災・減災等に関する知識を深め、」でございますけれども、「防災・減災」を一つの単語として使うために他のところは「等」を削っていたところを、ここだけ削除漏れがございました。お手数ですが「等」は削除していただければと思います。

続きまして資料3でございます。こちらは、現行の「施設理念と運営方針」に今回の改定による修正を記して修正箇所がわかるようになっているものでございます。アンダーラインや字消しが入っているところは前回までの修正箇所でございます。今回の修正箇所は5箇所ございまして、斜めのフォントで太字のところが前回のご意見を踏まえて今回修正をしたところでございます。

資料4は、こちらでも前回の会議でご覧いただいたものと同様でございまして、現行の「施設理念と運営方針」と修正後のものとの新旧対照表でございます。こちらでも今回追加修正したところは同じように斜めで太字のフォントとしまして、こちらでも5箇所ございます。

それから最後に資料5でございますけれども、前回会議でお示しした改定案から追加修正したもののみを抜粋してまとめたものでございます。修正箇所が5か所ございますので、ご説明をいたしますけれども、資料3と資料5を並べてご覧いただけますでしょうか。

資料3の2ページ目をご覧くださいまして、いちばん下の右側のテキストボックスに⑤⑥と書いて

てあるところをご覧ください。ここは前回のご意見を踏まえまして「参加者の意見や」という文言を新たに追加いたしました。それからその下の「東日本大震災での経験」というところに「復興」を追加いたしましたして、「経験と復興を踏まえるとともに」というように文言を整理いたしました。2ページ目の修正箇所は以上でございます。

続きまして、資料3の5ページの15行目、5ページの真ん中あたりですが、「小学校、中学校、高等学校等の教育機関」というところで前回ご意見をいただきまして、今回「大学」を新たに追加いたしまして「小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関との連携によって」という形に修正をいたしたところでございます。これが修正箇所3箇所目です。

それから4箇所目については、資料3の8ページ目のいちばん上の行になります。「紙媒体のほか、SNSなどデジタル技術も活用して」というところは、前回「デジタル」の活用という表現だったんですけども、ご意見をいただきまして「デジタル技術」の活用というふうに修正いたしましたところでございます。

最後5箇所目は、隣の9ページになります。9ページ目の「2）地域の防災体制づくりへの支援」という項目の1行目、こちら先ほどと同じく学校のところですが、「小学校、中学校、高等学校」までだったところに「大学」を加えて「小学校、中学校、高等学校、大学及び地域団体等」というふうに文言を修正いたしました。

今回の修正箇所の説明は以上でございます。

なお、この「施設理念と運営方針」の改定につきましては、本日ご審議をいただいた後、教育局内で決裁の手続きを経て決定をいたします。そして、前回もご意見をいただきましたけれども、そのあと市民センターの職員にも丁寧に周知を行って、今後の事業に生かしてまいりたいと考えております。また、決定後の新しい「施設理念と運営方針」につきましては、本日の議事録とあわせまして後日委員の皆様にもお送りしたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。ご確認につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。変更の内容、それから今後についてのご説明もいただきました。

ただいま事務局からご説明をいただきました「施設理念と運営方針」の今回の改定案ですけれども、前回の会議での委員の皆様方からのご意見を受けて、追加の修正をさせていただいたところが本日ご提示いただいたものということになります。ご説明がありましたように、本日の会議の後、仙台市として決定されるということでございます。

今回の改定につきましては、今期の審議会ですらまとめた提言を基に作成された案が前回会議で示されまして、さらに前回会議の意見を踏まえて追加で修正していただいているというのが、ご存じのところだと思います。このような経緯の中で、こういうふうに何回もお目通しをいただいておりますので、審議会の意見は十分踏まえていただいているのではないかと思いますけれども、確認ということでございますので、前回からの変更、それから全体を含めて、お気づきの点ございましたらご意見、ご質問等をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：前回欠席したので、ご議論があったのであればお詫びを申し上げたいなというふうに思うんですが、概ねこの示された中身について賛同する立場なんですけど、ただ1点どうしてもちょっと気になるなというところがあるんですけど。この資料3の8ページのいわゆる東日本大震災の部分なんですけど、この3月を削った理由って何だったのかなと。「23年3月」の「3月」が削られているんです

けど、私からするとですね、その日の記憶というのはしっかりと残すべきなのかなと。逆に「3月11日」としっかりと書くべきなのかなと思いますので、この3月が消された理由って、改めて何なのかなというのをちょっとお聞かせいただければありがたいなというふうに思います。

会長：ありがとうございます。事務局のほうからお願いいたします。

事務局：震災から期間を経たというところで、ここの文案からは月を削ったというところで、何か大きな意図があったというところではありません。月はみんな知っているという、そういう意識もあったのかなとは、振り返りますと考えるところですが、特に大きな意図があったというものではございません。

委員：そうであればですね、やっぱり最初に言いましたけど、逆にその日付というのは記載していたほうがいいんじゃないのかなと。我々としても地区館を主に利用する立場でして、地区館の中でも災害や防災の会議を様々開いていて、そこでの議論というのは、やはりあのとき3月だったから、まだ備蓄品とか傷むことなく供給できたよねとかっていう議論が起きている中で、また夏に起きたり、秋に起きたり、本当に12月に起きたりって違うわけですから、地区館を利用する立場の視点で言うと、この運営方針だったり理念を基に各センターが計画を進めていくわけですから、日付まで、月まで削っちゃうこと自体が、いかがなものなのかなあというふうに感じるのです。そういった部分で残しておいたほうがいいのかというふうに思いますので、ご検討していただければありがたいなというふうに思います。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。この3月あるいは3月11日という日付を入れるかどうかということにつきまして、最終的には事務局のほうでということになると思いますが、委員の皆様方からのご意見をお伺いしておければと思います。いかがでしょうか。

事務局：今ご指摘をいただきまして、ごもっともというふうに考えております。我々も「3.11（さんてんいちいち）」というふうに言ったりもいたしますので、3月11日まで入れるということで整理したいと思います。事務局でしっかりと考えておくべき事柄でございました。ご指摘ありがとうございます。3月11日まで入れるということで、いかがでしょうか。

会長：それでは、こちらで審議会では決定ということで進めさせていただきます。そのほか、全体の中でご意見いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員：今8ページでご指摘があった内容と重ね合わせて考えると、その次のパラグラフでやっぱり線で2行消されていますよね。これなんかも、文章の後ろのほうには「徐々に震災の記憶が薄れつつあること」というふうに、現状はやっぱり10数年経ってだいぶ私たち自身も、あとまた仙台に新しく入ってらっしゃる方も多いので、あの時の記憶っていうのが当然薄れつつあるなというふうなことを考えると、結局この震災からこれまで市民センターにおいてはこういうことに取り組んできたところであるっていうのは、何か残していても良い内容なのではないか。むしろ残しておくことで「やってきたけれどもやっぱり意識が薄れつつある、だから今後どうしたらいいでしょうか」というふう

な提言にもなるのかなと思うので、今ご指摘をいただいて改めて読み返して、この2行も復活させてはいかがかなと思いました。よろしくお願いします。

会長：こちらを削除された、特に理由というか、経緯は何かありましたでしょうか。

事務局：こちらにつきましては、先ほども事務局より申し上げたところと重なるところがございますけれども、震災から一定の期間がたったというところで、これからの市民センターのあり方として、震災の経験を踏まえて発展的にこれから何をしていくかというところで、9ページ目の新しい段落「各市民センターを拠点に、」というところで、今後の継承に向けた市民センターの役割をはっきり書きたいということで、この新しい4行を追加したところでございます。

それに合わせて、今ご意見をいただいた2行の部分については、もちろんこれまでの経緯として大事なところではあるんですけれども、向こう5年間の「施設理念と運営方針」としては、この2行分を削って新しい4行の部分を追加すると、そういった考え方のもと、修正をしたものでございます。

ほかの委員の皆様のご意見も賜りながらまた考えたいと思います。以上でございます。

会長：ありがとうございます。たぶん前回か前々回か、ご説明いただいたことがあったかなと思いました。

ということで、方向としては全体的に今後に向けて、ということなんですけれども、この8ページの下から3行目4行目のところのこれまでの経緯、あるいはこれまでの取組を、残すか残さないかということになるかと思います。いかがでしょうか。これもご意見いただいて、ここで決められればいいでしょうし、難しければ検討いただくということになると思いますが、はい、お願いいたします。

委員：私も皆様のご意見をお伺いしながらですね、前回までの振り返りのときにお聞きしたこともちょっと思い出して、この今の議論をちょっと考えてみたんですけども、市民センターさんの震災の時の役割は、たぶんこの起こったときだけではなく、そこから始まったいろいろな活動というものがあったのかなっていうのを、まず一つ振り返って感じております。そういう意味で、この2行を残しておくことで、どんな取組や役割を担ってきたかということをもっと記憶にちゃんと留めておくのは大事なことかなというふうに感じました。その上で、新しい取組としてこの4行を追加されたところに持っていくという流れは非常によろしいのではないかなと思いましたので、私も日にちを入れることと、あとこれを残すことは賛成だなというふうに思いましたので、意見として述べさせていただきました。ありがとうございます。

会長：ありがとうございました。ご意見としては、復活という方向にいけそうなんですけれども、そのような方向でどうでしょうか。

事務局：事務局の考え方は先ほどご説明したとおりであったんですけども、委員の皆様からのご意見をいただきまして、来し方行く末という言葉もありますが、これまでがあつてこれからがある、というところも確かにもっともだろうと思われまふ。したがいまして、2行は元に戻し、こちらはこれまでの記載を残しまして、さらに新しい段落の発展的な内容につなげていくと、そのような考え方で整理したいと思います。もしよろしければこの場でお決めしたいと思いますので、何かご意見ございましたらお願いいたします。

会長：ありがとうございます。修正案をご提示いただきましたけれども、そちらでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。そうしますと、8ページのところ、2箇所ございましたけれども追記と復活という形をお願いをしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしければ、こちらを審議会としての最終案ということでお返しするということになると思いますけれども。はい、お願いします。

委員：細かいことなんですけれども、5ページのところで先ほど「大学等」というのを入れましたというご説明がございましたけれども、それと考え合わせると9ページの「地域の防災体制づくりへの支援」のところに、小、中、高、それから大学って入れられているんですけど、ここも「等」が入ったほうが統一性があるのかなと思います。仙台は大学も多いですけれども、専門学校さんとか、そういうところでもいろんな活動、地域と関わる活動もしてらっしゃると思うので、ここも等を入れたほうがよいかと思いました。以上です。

会長：ありがとうございます。こちらはいかがでしょう。事務局のほうからお願いいたします。

事務局：まず5ページ目の「等」につきましては「教育機関」につながるという部分での「等」でございまして、事務局としてはそのような使い分けを意図した表現でございました。9ページ目のところは、市民センターでは小、中、高、大学との連携はあるんですけども、それ以外の教育機関との連携はあまり多くないということで、教育機関という形では括らずに記載していたというのが事務局の考え方でございました。以上でございます。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

委員：「等」というのがどこにつながるかというところでは、4ページの「生涯学習に関する関係機関等との連携・協力の推進」のところにも「大学等」とあって、次に「市民活動団体等関係機関」という書き方もあるので、これももしかしたら「大学等及び市民活動団体等」でもいいのかなあと。「等」がどこにつくんだろうというのは、小学校から市民活動団体で最後に全部に対してなのか、その辺がちょっと読み取りづらいんですけど、4ページのところでは、そんなふうに「大学等」って入れて「市民活動団体等」って入ってるので、先ほどおっしゃったように教育機関の並びで「等」と1回入ると、短大とか専門学校とか他のいろんな教育機関という意味も入るのかなと思いました。

事務局：今おっしゃっていただいた「等」の使い分けについては、他の箇所にもございましたので、ただいまのご意見も踏まえましてもう一度事務局のほうで通してすべて見た上で、使い分けについて会長、副会長にもご相談の上、どのような形にするか、まとめてまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。はい。事務局のほうで整理をするという形で進めたいと思います。

会長：はい。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、前回あるいはその前ぐらいからもう最終案が出されて、かなり検討をしたり確認をしていただいていたかと思います。ただいま「等」の話はありましたけれども、この後は事務局と私ども会長、副会長のほうでということとさせ

ていただいて、こちらの「施設理念と運営方針」の改定についての審議会としての審議はこれにて以上ということとさせていただきます。本当にご協力いただきましてありがとうございました。

この後、改定の決定は事務局にお任せすることになりますけれども、今後に向けましては、前回事務局からお話がありましたとおり、改定をいたします「施設理念と運営方針」はもちろん、今期様々なご意見をいただき審議会のほうで提言をまとめております。これらにつきまして各市民センターで活用していただくよう、センターのほうにも働きかけ実現していただくようお願いをしたいと思います。

3 報 告

会長：それでは次第の3番、報告に移ります。事務局の方、お願いいたします。

事務局：それでは次第の3の報告といたしまして、2つの事業の報告を行いたいと思います。「学びのまち・仙台 市民カレッジ事業」と「障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」」、この2つの事業につきまして、当センターの社会教育主事からそれぞれご報告をいたします。報告は続けて行いまして、ご意見ご質問等ございましたら報告の後で承りたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

事務局：皆さんこんにちは。「学びのまち・仙台 市民カレッジ事業」についてご説明いたします。よろしく申し上げます。お手元の資料と、事業概要のほうは32ページ33ページあたりが参考になるかと思っておりますので、ご覧ください。

当センターでは、市拠点館の役割である現代的な課題、本市が抱える諸課題への先進的な取組、及び市民のライフステージごとの多様な学習ニーズの把握と効果的なプログラムづくり等の成果を、地区館、市民センターに還元するという観点から、全市民を対象に、地域資源や地域課題、現代的課題等をテーマに、専門的で質の高い学習機会を提供する市民カレッジ事業を行っております。また、地域づくりを牽引する人材の育成を目指すとともに、学習成果が地域や社会に還元されるような仕組みづくりをするというのもこの市民カレッジの役割となっております。

詳細なイメージ図をご覧ください。大きく3つの講座から市民カレッジは成り立っております。まずは下のほうの公開講座ということで、地域で自分の住む地域についてよくわからないんだけど詳しく知りたいなと思っている市民などが学びの入口として学べるものです。次は真ん中なんですけれども、地域活動等を行いたいんだけど、方法がちょっとわからないなっていう市民などを対象にした地域づくり・人材育成系講座。3つ目として現代的課題対応講座があります。いちばん上ですね。これは市民の方がこれまでの学びをさらに深めたり、学びを他の市民に広げたいという方が企画員となって講座づくりを行う、市民プロデュース講座となっております。

市民カレッジはこの図のようにですね、学んで地域づくりへの興味が高まり、さらに学びを深めていき、より主体的に地域づくりに参画していけるような、学びのステップアップを図る事業となっております。

横向きになりますけれども、さらに細かい講座の図がこちらになっております。まずは入口、学びの入口である公開講座には、仙台再発見講座というものがございます。仙台再発見講座は、仙台の歴史、文化、産業についての理解を深める講座となっています。ねらいの1つとしては、地域への愛着や誇りを育むことです。地域に根差した学びを通して、仙台に住むこと、関わることへの肯定的な意識を高めます。ねらいの2つ目は、自分の暮らしと地域のつながりを再発見することです。過去から

現在、未来へとつながる仙台の姿を見つめ直し、地域での自分の役割や関心を広げます。

写真は、今年度の講座の様子です。左側は、産業技術総合研究所の方にお越しいただいて、「仙台で刻んだ97年の歴史 産総研東北センターのあゆみとこれから」についてお話をいただきました。産総研での研究成果が市民生活にどう関わっているのかを実感し、産業とくらしが繋がっていることを実感したり、地域の知的資源に触れる貴重な機会となりました。右の写真は、仙台文学館館長でもある作家の佐伯一麦さんからのお話でした。佐伯様の語りや地域に根差した話題を通じて、仙台への肯定的な意識が高まるような講座となりました。次回は佐藤正実さんをお呼びしての講座となっております。皆さんのところにもチラシが置いてあります。締切を前にもう満員御礼ぐらい人数が集まっております。

仙台再発見講座の参加者の声からは、仙台の自然、文化、産業に対する新たな発見と感動が多く寄せられ、講座のねらいが達成されていることがうかがえます。また、地域資源への愛着や自分の暮らしとのつながりを再認識する機会となり、講座が市民の地域参画意識を高める場となっていると思われます。

次は、地域づくり・人材育成講座です。地域づくりに関する専門性を高める学習の場を提供することで、身近な地域をより良くするため主体的に行動するとともに、中核となって地域を支える人材の育成を図った講座です。2種類ありますが、今日は持続可能な地域づくり講座について説明します。

この講座は、実際に地域で活動している実践者の取組から、地域づくりのリアルや可能性、課題を具体的に学びます。そして自分にできること、自分の暮らしとのつながりを見つけ、地域に関わる第一歩を踏み出すきっかけを作ります。写真は今年度の講座の様子や成果物ですが、講師との対話や、参加者同士の交流を通じて、地域を支える人の力やネットワークの重要性を体感できるような工夫もしております。この写真は、これも今年度なんですけれども、まちづくりスポット仙台の岩間さんをお呼びしました。「“交流”が生み出すまちの未来 人と人をつなぐ場づくりの秘訣」というお話の様子です。地域の人々がフラットに話し合える場を作ることが、持続可能なまちづくりの根幹であるという考え方が示され、交流を通じて自発的な活動が生まれ、地域の未来をともに描く力が育まれることをみんなで学びました。このように、この持続可能な地域づくり講座は、行動と挑戦、人とのつながりの大切さ、地域との関わり方の多様性を伝え、持続可能な地域づくりの実践的なヒントを提供する場となっております。

最後は、現代的課題対応講座です。市民センターの講座等の受講生や市内で活躍する団体等が、身近な地域をより良くするために、学びや専門性を生かして講座の企画やコーディネートを行い、他の市民とともに、専門的な講話やワークショップから学ぶ講座となっております。これは3つありますが、本日はいちばん上のSBLプロデュース講座をご紹介します。

この講座のねらいとしては、災害や防災に関する知識と教訓を学び、自分の暮らしや地域に生かし、防災・減災を通じて地域とのつながりを深め、安心安全な地域づくりに参加する意識を高めることです。この講座の企画委員さんは、普段SBLとしてご活躍されている4名の方です。自分たちもさらに学びたい、他の市民にも地域づくりのために知識を生かしてほしいという強い気持ちで、とても主体的に講座づくりをしていただいております。内容は、自然災害、男女共同参画、多文化共生、伝承など様々な切り口から講師の方をお呼びして学んでいます。

写真は、先週の今年度第1回の講座の様子です。秋田朝日放送気象キャスターの和田幸一郎さんをお招きしてお話をいただきました。70名の講座参加者があり、この部屋が満員となる大盛況ぶりでした。映像やクイズを交えたわかりやすい説明により、気象への関心が高まり、五感を生かした気づき

や行動への意欲が促される内容となりました。これまでのこの講座の参加者の声からは、この講座では知識の習得だけではなく、意識の変化、地域のつながり、行動への意欲など、多面的な学びを提供できていることがうかがえます。

このような市民カレッジの今後の展望ですが、まず新しい課題の発掘と講座への反映をしていかなければと考えています。社会や地域の変化、多様な声に耳を傾けながら、これまで取り上げられてこなかった課題やテーマにも目を向け、講座内容に反映していきます。これにより、より多くの市民が自分事として地域に関心を持てるようにしていきたいです。次に、効果的な広報による参加の促進です。SNSや地域メディア、公共施設との連携を強化し、より多くの市民に講座の魅力や意義を伝えていきます。特に若い世代や地域活動に関心の薄い層にも届くよう、広報の工夫を重ねていきたいと思っております。

以上のように、今後も市民の学びが地域づくりのアクションにつながっていける事業となっていければと思っております。市民カレッジ事業について私からの説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

事務局：続きまして「障害のある人もない人も共に学ぶ ミンナシテマザール」について紹介させていただきたいと思います。

令和5年4月から、障害のある人もない人も一緒に学べる場を作るという場づくりを目指して、このミンナシテマザールという事業をスタートしました。初めに、これまでの内容を確認して振り返っていききたいと思います。各回ごとにいろいろな団体と連携したり、講師をお招きしたりして開催しております。

お気づきだとは思いますが、各回ごとに「ミンナシテ」の後のとこですね、これを何かそれに関係するようなものに変えて、少しでも楽しい親しみやすいような講座、事業にしていきたいということで、やっているところです。こちらは12月の「ミンナシテオドール」の写真なんですけれども、左側の変な格好しているのは先ほどの報告をした職員で、一緒に楽しむという姿勢が素敵だと思います。こちらは2月に行われました「ミンナシテカゲル」ということで、影絵を使って、このプロジェクターとかを使って、みんなで影絵を楽しむっていうことを行いました。

こちらは令和5年度の参加者の声なんですけれども、その中に「今まで障害のある手話の方がいるんだけれども他人事だった、これからはやっぱり少しでもコミュニケーションをとろうと思いました」ということで、意識が少し変わっていったりとか、そういうところに目が向けられるようになっていったというところがよかったなと思います。

あと下にも書かれているんですけれども、必ずカームダウンスペースというところを準備しておりまして、気持ちが落ち着かないとか、疲れてしまったっていう方のために、別室を準備して休憩をとっております。和室を休憩室にしているんですけれども「休憩室の畳の部屋とっても良かったです」というような意見もいただいております。

これまでの内容ということで、令和6年度、昨年度はこのような内容で実施しました。新しい連携先もあれば、好評だったため引き続き講師をお願いした団体もございます。例えば、まち歩きは2年連続でお願いしております。

詳しい内容になりますが、9月に行われました「ミンナシテジョモール」は、縄文の森広場と連携したのでこの名前になっております。このようにちょっとスペースを広くしたりとか、車椅子の方に寄り添う方がいたりとかっていうようなことで、安心して活動できるような配慮もしております。あ

とこちら、まち歩きの様子なんですけれども、このように車椅子の方がいましたので、事前に講師の方に相談をして、段差のあまりないところとか、道の広いところっていうのを考えて歩いていただいております。2月に行われました「ミンナシテデコール」、八木山市民センターで行ったものなんですけれども、参加者の声に「初めての方ともお話できて」とありますが、障害のある人もない人もみんな一緒にということで、わざと机を向かい合わせにしたりとか、いろんな島を作ったりして、コミュニケーションが自然に取れるような場づくりということも工夫しております。ちょっとこの写真ではわからないんですけれども、パンケーキを作ったんですが、ミキサーで粉を混ぜるところ、障害があってもそれがうまく使えないっていう子のために、急遽ジップロックに入れて閉めてもむことで混ぜることができるようにしました。そういった、障害があっても楽しめるように、活動できるように、合理的配慮も踏まえながら行っております。

こちらは、令和7年度の内容になっております。9月6日には、皆さんのお手元にチラシがあります「ミンナシテタメースカガーク」が旭ヶ丘市民センターで実施されますので、よろしければ見学に来ていただければと思います。令和7年度については、このような事業とか考え方を広げるために、仙台市の様々な場所での実施を計画しております。7月の七夕飾りづくりのみ、こちらの生涯学習支援センターで行ったんですけれども、他の5回に関しては、別の市民センター、区中央市民センターを会場にして行う予定になっております。

6月はアート体験を行いました。「ミンナシテイロドール」ということで、いろいろな画材を使って楽しむものだったんですけれども、プログラムがまだ始まってないうちから、もう我慢できずに書き出す参加者がいました。そこに楽しいものがあるっていうところで、引きつけられてすぐスタートする、それぐらい魅力的な企画だったんだなあと思っています。

7月は七夕飾りづくりで、こちらは3年連続で行っております。「ミンナシテツクール」ということで、動物公園からは本物の竹をいただいてきて、メディアテークにある「ワケあり雑がみ部」というところからは雑紙をいただいて、材料もそういった関係団体からいただいてやっているところです。右側の写真は、新しい試みだったんですけれども、ガチャンとやって跡をつける活版印刷機、名前がテキンと言うらしいんですけれども、それを2台持ってきてもらって、ここで実際にガチャンとやった短冊に願い事を書いて飾るというようなこともやっておりました。

「ミンナシテイロドール」の参加者の声には、自由だったことが楽しく、参加したお子さんだけでなく、母親である自分もうれしかった、っていうことを書いていただきました。また、職員の方も一緒に楽しんでた姿がとてもいいと思った、傍観者じゃないところ、とも書かれておりますが、みんな一緒に楽しむという視点で、企画者側も楽しむっていうところを大切にしております。

はい。これまでの参加者の割合はこのようになっております。障害のある方は延べ165名、ない方は173名で、ほぼ一対一の割合となっております。障害のない方の参加者の多くは保護者だったり、付き添いの方だったりします。また、ミンナシテマザールのマザールに興味を持ってくれた人、あと活動そのものに関心がある人の参加というのが多く見られている状況です。またですね、ボランティアの参加もあります。参加者の数には含まれていないんですけれども、毎回ボランティアの皆さんにご参加いただいております。毎回のように来ていただける方、あとは連携先の学生さんとか、初めて参加される方など、一緒に楽しみながらサポートしていただいている状況です。

続いて、内容をどうやって決めているのか、少し説明させていただきます。一つ目は参加者からのアンケートで、毎回アンケートをとっています。前回までのアンケートなんですけれども、やっぱり作るとか、体を動かす、絵を書くっていうような、小学校でいう図工とか体育とか音楽とか、そうい

ったところが人気なんだなっていうのがわかります。もう一つは、研修として市民センター職員が企画するものもあります。「ミンナシテカゲル」、「ミンナシテデコール」、今年度もそうなんですけれども、現代的課題対応実践研修の最終回と位置付けて、市民センター職員が企画をして運営するという流れで毎年2月に行っています。ここで大事にしているのが、自分たちの思いだけじゃなくて、当事者やその保護者の意見を取り入れながら企画運営しているということです。企画に向けては、参加者からのニーズ、話を聞きながら、気持ちに寄り添うというところ、障害の有無にかかわらず、誰でもできるようにというところを大切に実施しております。

みんなが楽しめるために必要なものとして、よく言われるのが理解と連携ということです。こういった場でお話させていただいて、様々なところで理解を深めていく、イベントに行く、研修参加するなど、いろんな方が理解を深める。そして行政、当事者、教育機関とか大学とか、そういったところといろいろな連携をしてつながってやっていくっていうところ、この2つを大切にしながら、どんどん広めていけばいいなと思っております。

最後に、これまでとこれからなんですけれども、令和5年度はまずやってみた、6年度が連携・ニーズを大事にした、7年度は広めるということで、いろいろな市民センターで実施しています。そして、今後はどうするのかというと、これは「ミンナシテカンガエル」かなあということで、これから考えていきたいと思います。例えば、さらに多くの市民センターで開催するとか、もっと様々な分野の方が講師を務めることで、理解と連携を広めていけるような、そういった取組をしていきたいなと思います。

事業名のいちばん上に「障害のある人もない人もともに学ぶ」と付けていますが、今後はインクルーシブな学びの場が当たり前になっていくことで、こういった枕詞がなくなればいいなというふうに思っております。そのような場を多く作ることができれば、このミンナシテマザールという事業の役目が果たせたことになるのかなと思います。

今後も、誰もが遠慮せず学びたいことを学べる環境づくりを目指して、様々な事業や講座に取り組んでまいりたいと思います。これで私からの事例紹介は終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。ただいま事務局から、学びのまち・仙台 市民カレッジ事業と障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」の2つの事業について、とてもわかりやすいご報告をいただけたかと思います。今のご報告あるいは取組につきまして、皆様方からご質問やご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

委員：具体的に聞かせていただくととても勉強になりました。特に、と言っはなんですけど、今のミンナシテマザールの活動なんですけど、実はうちの学生でもちょっとそういうのに取り組んでいる学生がいて、「障害のある人もない人も共に学ぶ」というのがいらんかいるかという話が最後にありましたが、そこを学生もちょっと追求しているところです。要は、障害のない人はもともと枠はないものなのかもしれないけど、こういう枕詞があることによって、障害がある人も参加して良いんだな、障害のない人も参加しているんだなっていうのがわかる。それがあつたほうが良いのかな、ないほうが良いのかなみたいところを、学科の中でもちょうど研究に取り組んでいる子がいて、そもそも何とかっていうイベントは、もともと障害がある人だって参加して良いよね、だめって言うてないよねって。でもやっぱり、こういうミンナシテマザールみたいな、安心して参加できるんだよって

うメッセージとしては、あったほうが良いのかなとかって、何か本当に考えさせられる。実際の中身としては、すごく有意義というか、何かこう発展していつているのを聞かせていただいて、勉強になったなという感想です。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。本当にまさに報告の中にもありましたけれども、枕詞というのは、これがあるということはまだ現実的にはなかなか難しいんじゃないかということの裏返しでもあるし、なければならぬ、また参加できるのかと思っちゃったりという、それぞれのメリット・デメリットというのがあるかなと思います。本当に将来的にはもうそういったものはなく、障害もそうだし、性別関係なくとかですね、いろいろこう枕詞はあるんですけども。そういったものがなくなるというのが目指す姿じゃないかなというふうに思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：とっても素敵な事例を聞かせていただいて感動しました。今おっしゃったその枕詞、障害のある人もない人もということで、私もゆくゆくきつとなくなればいいんだろうなとは思いますが、あることで安心して参加できるというお話もあります。令和5年9月のまち歩き「ミンナシテアルーク」に体験で参加させていただきました。その時はこういう企画もあるんだって、いろいろ見た目にわからない、情緒的なものを持ってらっしゃる方と一緒に歩きました。その方は「私は仙台空港まで歩いたんです」って言っていて、私も一緒に歩いて駅の東口の探検をさせていただいて、ものすごく勉強になりました。やはり安心して参加できるっていうことが何よりも大事な一歩だと思っています。その先に自分にとって興味のあるものがあれば、それがゆくゆく我が身の糧となり、人にまたつなげていけるものになります。これが市民センターさんが仕掛ける一つの役割ではないかなと思っています。手の届く企画ですね、誰にでも手の届く企画っていうところをすごく今回勉強させていただきました。

もう一つ、八木山の市民センターさんで作られたってということで、八木山はいろいろご町内で花を植えていくとか拝見してまして、やっぱり住民の方とか地域の盛り上がりも大きい所なのかな、でも大きくなるために仕掛けている方がいらっしゃる。そして市民センターさんもサポートしたり、発信するってところで、地域としてのモデルケースになるところかなあ、このようなモデルケースがもっと増えるとさらにいいかなと感じておりました。これも私の感想でした。ありがとうございます。

会長：参加してのご感想も含めていただきました。ありがとうございました。いかがでしょうか。感想もどうぞ。

委員：ありがとうございます。今日最後なので、どこでしゃべっていいのかなって、本当に市民センターの皆さんとか生涯学習課の皆さんとか、本当に私ここに参加させていただいて、皆さんが地域の皆さんとかいろんな人のために尽くしているんだなってことを勉強させていただきました。

小学校での市民センターさんとの関わりで、ちょっと難点だったのは学校の近くになかったことで、距離っていうのはやっぱり子どもたちにとってちょっと大きい問題です。そうした中、一昨日市民センターさんが出前で来てくださって、加茂水族館とのコラボってということで、クラゲを作ろうっていう企画を2年生に持ってきてくれました。それで企画のところから校長室でいろいろ相談していただいて、こうやっていきたいんですって話を受けて、実際に一昨日やったんです。小学校の通常

級の中には実はちょっと障害名があるんだけど、特別支援学級ではなくて通常級にいるお子さんとかもいるんですね。その子たちの中にはいつも教室でつまんなそうにしている子もいるんですけど、加茂市民センターさんが来て、そのクラゲ作りを教えてくれたときは、目を輝かせてですね、一緒にクラゲを作って、これが市民センターに飾られるよってということで、市民センターに行きたいなってこどもたちが思ってくれたことがすごく良いことだなって思っていました。なので、もっと近かったらもっといろんな活動ができるのかもしれないんですけども、来てくださったことにとても感謝していますし、これからもこどもたちが市民センターにもうちょっと出向いてくれるといいなと思っています。

またこれから先も、いろんな市民センターさん、さっきの障害のある人もない人もそうですけど、いろんな企画をやってくださっているの、それを知る機会がもっとあったらいいのになと思います。本当に勉強させていただいて、どうもありがとうございました。

会長：ありがとうございました。今全体含めてのご感想をいただきましたけれども、社会教育・生涯学習の中でいうと、地域課題の解決とか、あるいは持続可能な地域づくりというのが1つ大きなテーマとしてありました。それから、障害を持った方も含めて、今社会的な包摂ということで、年齢も関係なくだとか、あるいは外国籍の方とか、いろんな意味での今まで何となく壁を作っていた、違いが強調されているという、そういったところをもっとフラットにという意味で、社会的包摂というのが大きなテーマになっています。そういうところに支援センターを中心に取り組んでいただくというのは非常に意味がありまして、取り組む内容とともに発信をしていく中で、各区中央市民センターあるいは地区市民センターでも、入口であればこんなことができるんじゃないかと受け止めるところがあるので、そういったいろんな意味がこの事業にはあるんじゃないかなというふうに思って伺っていたところです。

まだご感想やご意見があるかと思いますが、この後全体というか、2年を振り返って一言ずつちょうだいをしたいと思いますので、そこに含めていただいても結構ですので、こちらのご報告のところにつきましては以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは最後になりますけれども、今期の審議会の最後ということでございますので、2年間を振り返って、今後に向けて、あるいはご感想、あるいは先ほどの事業についてでも結構ですので、一言ずつちょうだいできればと思います。名簿順でお願いいたします。

委員：はい。いろいろ勉強させていただいて、ありがとうございました。私も、地域の拠点っていうのが公共的なところでどういうふうに位置付けられたらいいのかなっていうのを、例えば今だと道の駅とかそういうところでも調査研究しているところでもあるので、仙台市の公民館運営審議会では、毎回これもあるんだって気づかされることがいっぱいあるなと思っていました。今回も、障害者のことについて、制度的にはっていうか社会はそう向いているんだけど実際現場ではなかなかそういかないところを、どうやって仕掛けていったら良いんだろうっていうところで、ヒントをいただけたと思います。今後もいろいろ市民センターと関わりながら、自分も勉強していけたらなと思っていました。以上です。

委員：今まで2年間ですね。ありがとうございました。いちばん最初にこの審議会委員にお声がけいただいたときに、純粋な民間企業としては初めて参加いただくんですっていうふうにお話をいただきま

して、公民館を運営する審議会というところに我々民間企業がどういう視点で審議に参加して、どういう発言が役に立つのかっていうのは、正直私もちょっと手探りといいますか、何とかお役に立ちたいと思いながらも、迷いながら参加させていただいたんですが、ただ我々の企業もですね、やっぱり持続可能な地域づくりっていうところは大きなテーマとして取り組んでいるところもありますので、そういう意味では、いろいろな視点をいただいて、我々がその地域で、企業としてどんなことができるのかっていうことに気づかせていただける、素晴らしい貴重な機会だったな、というふうに振り返って思っているところです。

我々としてもですね、先ほどのミンナシテマザールのお話とか、いろいろお聞きしている中で、ダイバーシティのまちづくりにどういうふうに企業として関わるかという時に、私は会社の中でも、就労支援施設のB型の利用者さんと一緒にですね、アートワークをして仙台フォントっていうフォントとかパターンを作る活動をしていて、それをまた社会に役立つような使い方をさせていただいて、就労支援施設に報酬を還元していくみたいな活動を始めたりしているんですけども、こういうことも、皆様が行っている活動と同じような課題に取り組んでいたんだなっていうことを考えたりですとか、何かそんな気づきもいただきながら、もう少し民間企業としても、何かこう一緒に取り組めることがないのかなあということを、ちょっと模索させていただいたりもしました。

いろんな課題の中で、デジタルの媒体とかを活用して、いろいろな取り組みで発展させていきたいっていうようなお話もあったと思いますが、私たちもイベントを自由に発信できる場所があったりとかですね、そういうものも、もう少し何かこう一步踏み込んだ形でお伝えしながら、取り組めることがあったなっていうふうにも思いますので、ここは引き続きお知らせをさせていただきながら、取り組めるといいのかなというふうに思った次第です。

いろいろなことを学ばせていただきまして、本当にありがとうございました。

委員：私はたぶん4年位お世話になって、本当にどうもありがとうございました。先ほど感謝は述べましたので、小学校のことについてちょっとだけ。小学校はものすごい勢いで教育が変わってしまっていて、今日も1年生がタブレットを使って学習していましたし、生成AIについても学んでいますし、プログラミングはもう5、6年生は当たり前だし、英語活動も、文科省は最初は英語活動は楽しむって言ってたのに中学校みたいな英語のテストがございますし、ものすごい勢いで教育が変わっております。検討が始まった国際探究科に関しても、今日もALT担当と打ち合わせをしてきたんですけれども、小学校には外国籍のこどもも入ってきていて、多様化しています。外国籍のこどもたちは意外と孤独なので、そういった英語を交えながら、また英語圏だけではなくうちの学校の場合はモンゴル語だったんですけれども、そういったこどもたちの多様なところにも視点を広げていただいて、一緒に過ごせるような楽しい場が市民センターさんであつたら良いなとは思っております。

本当にどうもありがとうございました。お世話になりました。

委員：本当に2年間ですね、こうして審議会に交ざらせていただいて、またこの改定という大きな役割に皆さんと一緒に関わったことも非常に喜びだなというふうに感じております。各館での視察を含め特徴的な取組もやっていますし、審議会の委員の皆様方の思いというのは、最終的には間違いなく市民のため、また利用者のためになるもので、こうした話を聞けることは、私の仕事としても非常に有意義な期間だったなというふうに思っております。そういった意味でも、大変なご苦勞をですね、会長そして副会長がお支えをさせていただいたことにも感謝を申し上げたいなというふうに思っており

ます。

今回改めてこの事例についての感想も述べたいなというふうに思うんですけど、生涯学習支援センターがこうした事業をやっているというのがわからなかったというのが正直なところでして、ただ本当にすばらしい事業をやっているなというふうに思っております。特に広報のあり方というのは、確かにいろんな発信の仕方があるのかなというふうに思っていますが、これは誰がいいとか悪いとかではなくて、時代の過渡期であって、やっぱりその部分の伝え方というのは、本当に考えなきゃいけないのかなというふうには感じております。

その中で、この「障害のある人もない人も共に学ぶ」というのは、仙台市には実は条例がございまして、「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」。条例名が非常に長いですが、その中でも「障害を理由とする差別をなくし」、この文言を入れるか入れないかっていうのは、実は10年前に作った条例なんですけど議論がありました。それを入れることによって、差別あるのっていうふうに捉える人もいるんだけど、ただそこで決定に至ったのは、障害者条例含め、差別解消法を基に作っている中で、国の採択の中で、当事者の意見を必ず入れてくださいというのが採択されておりますので、当事者のご意向としてその部分が残ったということであるというふうに理解をしております。なので、この最後の枕の「障害のある人もない人も共に」という部分は、我々市議会でのこういう議論があったということはしっかり伝えなきゃいけないというふうに思っておりますし、担当局としっかりと連携できるようにすることが重要なのかなということで、私も気づかせていただきましたので、非常に有意義な事例発表だったなというふうに感じております。

また、私実は役を非常にいっぱい受けておまして、この障害の研修とかセミナーだったりというのも、私自身が隠すことでも何でもないと思って堂々とお話ししますけど、自分の娘が特別支援学級に通っているので、この状況が各学校に伝わっていれば、一保護者として、また学校でいうとPTA会長もしておりますので、学校としても広げられることができるのかなんていうふうに感じております。

障害者分野というのは非常に大きく、いろんな取組をしているんですけど、長くなってしまって大変恐縮なんですけど最後に申し上げますと、すごく心温まるエピソードのお話をしたいんですが、過日甲子園がありました。優勝は沖縄尚学だったんですけど、そこでフィーチャーされたのが、県立岐阜商業のいわゆる欠損のお子さんの話でした。報道はハンディを乗り越えてって言っているんですけど、その高校球児は、ハンディじゃないよ、個性なんだよってしっかりと述べたんですね。いやもう大したものだなと、私は涙出るくらいすごい言葉だなっていうことを発したので、本当にすばらしいなというふうに思っております。

この障害の関わり方というのは、社会的にとにかく広げていかなければいけないなというふうに思っております。条例の認知も、実は仙台市民にはこういう条例があると、ちょっと過去の数字などで古かったら申し訳ないんですけど、10%台の認知しかありません。障害者当事者ということでターゲットを絞っても半分も超えない30%台なので、そういったものをしっかりと広げていかなきゃいけないのかなあということも感じられたので、審議会に参加できて良かったなというふうに思っております。

私自身2年間大きな学びでございましたので、ありがとうございました。以上でございます。

委員：どうもお世話様でございました。私のほうからは、先ほど事例報告がされていましてミンナシテマ

ザールについてと、それから審議会に参加させていただいての感想を述べさせていただきたいと思います。

ミンナシテマザールでは、2年続けて「ミンナシテアルーク」というものを担当させてもらったんですけれども、どのように運営していくのか、どこを歩くのかっていうことで、職員の方と事前にいろいろと打ち合わせさせていただいて、例えば坂がない所、段差がない所だとか、誰でもわかりやすい所っていうことで、長い距離ではなくて、短い距離で楽しめる所っていうので考えて歩いたコースだったんです。「ミンナシテアルーク」のほかにもですね、実は私は他の団体さんからの視覚障害のある方のまち歩き、それから聴覚障害のある方のまち歩きっていうのもやらせていただいたことがあって、それと共通するのでもちちょっとお話をさせていただきたいなと思ったんですが、例えば視覚障害の方と歩いた時には、音とか音楽とかを使って、仙台駅から大町まで歩いたことがあったんですね。それから聴覚障害の方の時には、写真や絵を多く使って、そしてわかりやすい、見た目でわかるものというので、資料を作って歩いてみました。同じように「ミンナシテアルーク」の時もですね、コース設定は、障害のある方ない方どちらも楽しめるよう、皆さんと一緒に作ったんですけれども、振り返ってみるとですね、そのコースっていうのは、最終的にはたぶん誰でも楽しめるんだなっていうことがわかったのが大きくて、例えば普通に歩ける方、見ることも聞くことも歩くこともできる方でも、例えばこどもでも、音とか音楽を使ったまち歩きは楽しめるし、写真を多く使ったまち歩きは理解しやすい。これを突き詰めていくと、誰でもが楽しめるまち歩きが完成するんだなっていうことが「ミンナシテアルーク」の私自身の大きな気づきだったなというふうに思っております。なので、歴史の好きな方だけ、まち歩きが好きな人だけのまち歩きではなくて、こどもでも、それから障害のあるなしにかかわらず、誰でもが恐らく楽しめるというまち歩き、地域を知る手法につながるんだなっていうことを感じました。

それから審議会に参加させていただいてですけれども、本当に毎回たくさんのことを学ばせていただいていますね、特にグループディスカッションでは話しやすい雰囲気でも、皆さんといろいろと情報交換とか、自分で考えたことを皆さんで話し合っ、自分の気づきがこういったことにつながっていくのかなとか、そういったことをいろいろ気づかせていただきました。特に今年度は、市民センターの運営方針とか理念とか市民センターの役割という根っこの部分に関わらせていただいて、非常に面白かったといえますか、常々民間企業としても考えている、例えば世代交流だとか、コミュニティづくりだとか、コーディネートだとか、その辺っていうのは、市民センターさんが考えてらっしゃることと私たちが考えていることがすごく似かよっているんだなっていうことを改めて感じさせていただきました。

2年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

委員：2年間大変お世話になりました。何の肩書きも持たない一般主婦が、住民の意見を公民館・市民センターの皆様にお伝えできればと思って参加させていただきました。残念ながら私の周りの方々、住民の方々は、市民センターや公民館がどこにあるのか、何をしているのかっていうことがわからないという意見が多数寄せられておりました。ここに参加いたしまして、大変勉強させていただきました。何回か市民センターさんからお話いただきましたように、今後それをどうやって、これだけ素晴らしいスケジュールをどうやって広報していくのか。また、出前講座などのシステムを利用して、私たち一般人に公民館・市民センターのあり方をお伝えすること。これをぜひともお願いしたいと思っております。

2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

委員：2年間ありがとうございました。個人的にもよく市民センターのほうは利用させていただいておりまして、あと社会学級でも一緒に共催で講座をやらせていただいたり、あと講師の先生をご紹介いただいたりと、大変お世話になっている市民センターのことを、今回審議会に参加することで本当に深く知るといえるか、一緒に考えたり皆さんの意見をお聞きしたりと、本当に大変勉強になりました。

市民センターが、地域のつながり、また多世代のつながりですかね、あと障害者の方も含めて、本当にたくさんの方をつなぐという役割を持っていて、歴史なども地域の方に伝えたりと、たくさんの役割を担っていらっしゃるんだなということが本当によくわかりました。何か地域の中心として本当に重要な場になっているんだなというふうに感じました。前も申し上げましたが、困った時の市民センターということで認識しておりますが、他の団体さんのほうにもそのように認識していただいて、たくさんの方に相談いただいて利用していただいて、もっともっと利用する方を増やして、またそこで生まれるコミュニティがあって、また人が増えるというふうになったらいいかなと思っております。

これからも市民センターのほうは利用させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。本当に2年間ありがとうございました。

委員：ここになぜ来たのだろうと最初はよくわからなかったんですけど、皆さんとお話して、情報交換だったり、市民センターの先生方たちとかからのお話を聞いたりして、だんだんそういうことなんだということが毎回積まれて、今はようやく何か感想に結びつけられそうな感じになりました。

私は、防災とそれから支援本部のほうで学校によく行っているんで、その観点から皆さんにお話できることがあればなと思っておりました。学校では支援学級に8年間ほどサポーターで入っています。それから本職は防災ではなくて音楽講師なので、障害者の方たちの音楽教室の講師もしております。

先ほどのマザールのお話の最後がちょっと印象的だったので、障害の方のお話になりますが、その名前ですね。昔こども食堂を立ち上げたときに、こども食堂と付けたほうがいいのか付けないほうがいいのかっていうのもやはり随分話し合ったんですけど、最初は付けて告知というかですね知ってもらって、それからはずして普通に楽しい食堂のようにしていったんですけど、今はそれも大盛況で、こども食堂の意味がちょっとどうかなっていう視点に変わってはいきますが、まちのために活動が続いているということで。

やはり保護者にしたら誰でもいいよって言われても、うちの子行っていいのかしらっていう、やっぱりそのあたりは障害のある子の保護者の方たちはいつも悩みどころで、突然大声になったりとか、走り出したりとか、そういう突発的なこともあるし、保護者たちはやっぱり遠慮しがちなんですよね。そこで、遠慮しなくていいよっていうのが広まるといいですよ。こども食堂のように、みんなで来れるよとか、そういうイメージができるまで、どうぞ継続していただいて、できれば各地区の市民センターでも、何とかマザール、誰でもマザール、どこでもマザールで、ああ行ってもいいんだなっていう認識になるまで、継続して広めていただければと、本当にそのように思います。

この2年間、私もいろんな角度から、市民センターには随分通っているんですけど、そういう裏側だったり、大変さだったり、そういうことがこんなたくさんあるんだなって。どれをやろう、これもやれるかな、こうしようかなっていうのも毎回思うんですが、基本に立ち返って、こどもと防災で

私ができることをとお陰様で再認識しましたので、これからはがんばっていきたいと思います。どうぞ皆様方、先生方も、市民センター活動のためにがんばっていただければと思います。どうもありがとうございました。

委員：本当にありがとうございます。この2年間もそう思いましたが、その前からもここにいるので、自分としても本当に得るものが多い審議会だと思っております。

マイスクールってところは地域と学校をつなぐ役割なんですけれども、自称・川平の楽しいを担当する人だと自分で思っています。こどもは私の顔を見ると、次何やるのみたいな感じで寄ってきます。近所のおばあちゃんも、何だかいつも楽しそうだねって声をかけてくださいます。でも、その楽しいの水面下では、よく言いますが必死でもう足を動かして、ひれで水をかいている状況がずっと何年も続いているんですが、こうやって審議会に関わらせていただくと、やはり市民センターの皆様、市役所関係の皆様が本当に努力されているってことがひしひしと伝わってきて、自分もまたがんばらなければなって、伝えていく役割っていうのが、私たちこの委員にはあるなと感じております。

先ほどのその障害がある人ない人の、タイトル入れるかっていうお話だったんですけども、ちょっと思い出したのが、仙台ハーフマラソンとかそういうスポーツには障害があるかないかは載らないんですけど、車いすでも参加できる、マラソンっていうか仙台市の何か走るイベントがあったと思うんですけども、知人のご主人がやはり脳梗塞で突然倒れ、今はもう亡くなりましたが、やはり走るのが好きだった方なので、家族総出で寝たままのベッドで、勾当台なんかを押して走るっていうかね、そういうのに参加したのが蘇ってきて、垣根はないんだって本当に思っています。だからいつかこのタイトル、障害のある人もない人もというのが消えるまで、何とかこれをちょっと付けて肩に引っかけて、みんなで活動していけばいいなと。やはりそのためには継続する力、それがいちばん大事だと思っております。

本当に大変たくさんの方の力を勉強させていただきました。ありがとうございました。

委員：私は2期お世話になりました。ありがとうございました。最初にお声がけいただいた時、私自身もこどもを育てていた時に市民センターをたくさん利用させていただいたこともありまして、また教員だった時も、市民センターを見学させていただいたり、あとこどもたちにも、市民センターから来たチラシを見て、行ってみるといいよみたいな感じで声をかけたりしてたなといった思いがございまして、お引き受けさせていただきました。自分が利用させていただいた時には気づかなかった、やはり多くの真摯な議論・討論があって、すばらしい活動がずっと継続されているんだなというのを非常に感じまして、とても意義深い審議会に参加させていただいたなと思ひまして、感謝申し上げます。

この2期の間で非常に心に残っているのは、実際の市民センターでやってらっしゃる活動を見に行ったことです。最初は何かこどもたちがいろんな活動をするっていうところを見させていただいて、あと去年の9月は柳生和紙でいろんな活動をしている様子を拝見させていただいて、結構いろんな審議会のご依頼をいただくことがあったんですけども、こういう形で委員自身が現場に赴いて、さらに検討を加えていく審議会っていうのは非常に珍しい形であるなと思うんですね。やっぱり体験型の運営の仕方というのは、私たちにとっても本当に実際のものを見て、考えていくっていう手助けになってるなと思ひまして、ご苦労があったんじゃないかなと思いますけれども、そのような企画をしていただいたことに改めて感謝申し上げたいと思います。

またこの2期の間にはコロナの感染が非常に大変だった時期もございまして、またそこから回復していく時に、やっぱり生涯学習という言葉がキーワードになって、今この仙台のまちっていうのはもうものすごい活性化していますよね。本当にあの頃人がいなくなったのは何だったんだろうって思うぐらい、観光客のキャリーバッグとか持ってらっしゃる方もたくさん目にするようになりましたし、あと学びの場もものすごくたくさん増えて、いろんな所で動きが出ていて活性化してるなっていうのは非常に感じます。

今後です、ぜひ仙台市内の市民の皆様にとってそういう貴重な学びの場を提供していただく、そういう場所としてご活躍いただければありがたいなと思います。大変お世話になりました。

委員：2年間お世話になりました。皆様からたくさんのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。

今日ミンナシテマザールの発表を聞いたんですけども、2年ぐらい前でしたかね。センター長さんから七夕飾りを見せていただいてご説明していただいたんですけど、普通の七夕飾りもいいんですけども、いろんなアイデアが詰まっていて、こういうミンナシテマザールのメンバーだから、こういった素敵なものができたんだなって。一つ一つ意味があってとても素敵で、何か皆さんに見てもらいたいなって思ったところでした。

私は布の絵本作りのグループで、今年42年目になるグループなんですけども、最初障害者のための布のおもちゃ作りってことで始めたんですけども、仙台市でちょうど発表することがあって、障害者のためのってことでちょっとご相談した時に、やっぱりすべてのこどもってことに変えたほうがいいよってことで、すべてのこどもってことに変えたんですけども、障害者にも優しいってことは、すべてのこどもにも優しいってことにつながることを覚えまして。会では小学校に行って支援クラスでおもちゃ作りを授業で持ったりするんですけども、やっぱり障害の度合いがいろいろあるので、少しでも自分でやれて良かったっていう楽しみを感じるように、講座は心がけております。あとは、児童館でおもちゃ作りでできたものを広げて遊んでもらったり、いろんな方に参加してもらうようにしているんですけども、皆さんに説明する時に、障害者のために生まれたということを、やっぱり一言付け加えたほうがいいのかなっていう思いもあります。

それから、この会ではジュニアリーダーの話がよく出ていて、皆さんすごくジュニアリーダーっていうのをご理解なさって、もうちょっと応援してあげようみたいなのがすごく感じられました。先日中学校で、寺子屋と言って中学生が大学生に勉強を教えてもらう機会があったんですけども、その時にジュニアリーダーだった大学生が来たんですね。自分がジュニアリーダーでこんなことを経験して良かったとか、こういうことが勉強になったというお話がすごく聞けたのと、先日は高校生のジュニアリーダーのお母さんのお話を聞くことができて、そのお子さんはチャイルドボランティアから始めて今ジュニアリーダーになっていて、高校生になってさらに楽しい活躍ができるってことで、それを聞いていた子ども会とかに来てもらっていた役員の方も、大人としてこどもから学べることもあったんだよってお話をされていて、やっぱりそういう社会に貢献できるという経験をすることも、その子たちにとっては良いことだったんだなって感じました。

それから中学校でもすごくお世話になっていて、前にお話ししたと思うんですけども、夜間中学の防災事業で委員の方に来ていただいて、防災のお話もしていただいて、私も避難所運営とかしていて少しわかっているつもりだったんですけど、やっぱり目からうろこの話もたくさんありまして、その

後、寺子屋に来ていた大学生とか、あと地域のお手伝いの方とか先生方に、その際習った防災のお話をさせていただいたんですけども、すごく感心していただいて、学べる機会があつてよかったなつて感じました。

それから、委員の皆様から普段の活躍とか取組とか活動の様子をたくさんお聞きして、私自身勉強になったんですけども、企業として地域にどうやったら貢献できるかとかというお話をいつも聞いていて、ぜひ中学生に学ばせていただく機会があればと思って、甘えさせていただいて、先日お願いしたところでした。

皆様から本当にたくさんのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。

会長：どうもありがとうございました。私のほうからも、一言全体というか2年間の経験も含めて、感想を述べさせていただきます。

私としましては今期が初めての委員でございまして、いきなり会長ということで最初戸惑うばかりのところではありましたが、委員の皆様それから事務局の皆様の多大なサポートのお陰で本日最後を迎えることができまして、感謝を申し上げたいと思います。

今回のテーマが「市民センターの施設理念と運営方針」ということで、たまたま5年に1回の改定と今回のこの2年の任期が重なって、次期はまたテーマは変わるわけですけど、今期につきましてはこのセンターの今後5年間ということがもう最初からテーマに決まっていたというか、そういうような状況で関わらせていただきました。私も初めてだったということもありますので、こちらの資料を所々で拝見をしたり、それからこの審議会という場の中でお聞きをすること、それから委員の皆様方のご意見、それから先ほどもありましたけれども、何回かグループワークの機会もございました。そういった中で、お聞かせいただけるご意見一つ一つが、私にとりましても市民センターを理解させていただく大きな糧になったなというふうに思っております。

今回こちらの「施設理念と運営方針」が決定すれば、5年間これが市民センターの方針ということになるわけで、まさにこれから実行していただくということでありますけれども、これをある意味作った我々本人として、本人というか責任者としてですね、この実行過程というのを見ていくことになるんじゃないかなというふうに思います。5年後どうなっているのかということぜひお楽しみにという、そういったところにも関わらせていただけるといいなというふうに思っております。

先ほど民間のお話がありましたけれども、社会教育というのはそもそも行政とは関係なく、市民一人一人がやるものなので、そもそも民間の活動でありまして、公も民もないんですけども、それを支えるのが市民センターであつたり、あるいは社会教育行政であつたりということなので、我々がそもそも学習をがんばらなきゃいけない。サポートしていただくのは、もちろん必要なところをお願いをするわけですけども、それ以前に我々が自ら学んでいくということを忘れてはいけないというのを、こちらの会議等々を通じて改めて感じさせていただいたところであります。

本当に2年間、私の拙い進行のところ、ご協力いただきました皆様方、それから事務局に感謝を申し上げて、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は終了となります。事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 その他

事務局：それでは次第の4、その他です。皆様から全体を通してのご意見、ご質問等がありましたら願

いたします。

委員:すみません。一つだけなんですけど、今回も資料をお送りいただきましてありがとうございました。

実はちょっと私、その資料を会社に置いてきて、昨日も会社に戻れなくて今日朝そのまま来んですけど、資料が手元になくて会社の人に全部PDFにして送ってもらったということがありまして、できたらデータでも資料をいただけるとありがたいのかなと思っておりまして、今後の審議会でもそういう要望がありましたら、それをご検討いただけると。もしかしたらデータのほうありがたい方もいるのか、もしくは資料は資料としてありつつもデータもいただけると両方どちらも活用できるのかなというふうに思いましたので、今回私がそのような対応をしたもので、データもいただけたらありがたいなというふうに思いました。

事務局:検討したいと思います。また、資料をお持ちになれない場合、予備のものをご用意することは当然可能ですので、お申し付けいただければと存じます。

5 閉 会

事務局:それでは、以上で本日の会議は終了となりますけれども、閉会に際しまして生涯学習支援センターのセンター長からご挨拶を申し上げたいと思います。

事務局:皆様2年間にわたりまして、大変本当にお世話になりました。今期の公民館運営審議会最終ということで、一言ごあいさつ申し上げます。皆様からもお話がございましたけれども、グループでの討議、それから視察も交えまして、本当に熱心に様々なご意見をちょうだいいたしました。そして、今日もですね、さらにご意見をちょうだいいたしまして、大変審議会の皆様の思いのこもった「施設理念と運営方針」の改定に至ることができたんじゃないかなというふうに、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほども申しましたが、市民センター60館で、こちらの改定しました「施設理念と運営方針」と、委員の皆様からのたくさんの具体的なご意見をまとめていただきましたご提言、こちら2つセットで、各市民センターのほうに共有をいたしまして、今後の運営というところに様々生かしてまいりたいというふうに思います。

皆様本当に市民センターを応援してくださって、毎回エールをいただいているなというふうに感じておりまして、今後も見守っていただけるということで原会長からも先ほどお話があり、大変心強い限りでございます。市民センターも皆様のご期待に応えられますようがんばってまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。2年間本当にありがとうございました。

事務局:最後に事務連絡でございます。これまで会議終了時に回収しておりました黄色の冊子、仙台市市民センター事業概要につきまして、本日は今期最後ですので、必要な方はお持ちいただければと存じます。不要であれば、机の上に置いたままで結構です。それでは、2年間大変お世話になりました。以上で今期の公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上

会 長

会議録署名委員
